

令和7年第9回 日高市教育委員会会議録

開催の日時	令和7年9月18日（木曜日） 午後2時13分から午後5時03分まで
会議開催の場所	市役所501会議室
会議の公開又は非公開の別	公開。ただし人事案件については非公開。
非公開理由	個人に関する情報が含まれるため。
出席委員の氏名	島津芳久（教育長）・山川治美・島村由起男・馬場優子・谷本和歌子
欠席委員の氏名	なし
説明員の職氏名	教育部長 森田敏夫・教育部参事 志村憲一・教育総務課長 中條智則・学校教育課長 下ノ坊圭・学校教育課副参事 澤田秀一・生涯学習課長 吉野修・生涯学習課副参事 松本尚也・高萩北小学校校長 林聖子・高萩北中学校校長 内藤将智・高萩北公民館館長 湯本考一
出席した事務局職員の職氏名	教育総務課主幹 清水寿
傍聴者数	なし
会議資料の名称	会議次第、教育長報告、議案第31号

議題及び決定事項等

議案第31号 令和8年度当初教職員人事異動の方針について

【原案を一部修正することで可決】

（修正箇所）

1 基本方針

（5）女性教職員の管理職への積極的な登用に努める。

（6）障がいのある教職員については、個々の障がいの状況、能力、適性等を考慮し、適切な配置に努める。

会議の経過

1）前回会議録の承認事項 出席委員異議なく承認

2）教育長報告の要旨

○教育委員会部課長会議、校長会議における教育長指示・伝達内容について報告した。

○その他、各部課長から、実施した事業等の結果と今後の予定を報告した。

3）教育長報告についての質疑及び答弁の要旨

【教育長報告（高萩北小、中学校、高萩北公民館）関連】

（委員）施設分離型の小中一貫教育としては両校の距離もあり難しい環境であるが、

努力をされていると感じる。

北地区の子どもたちの特徴として、「素直で気持ちのやさしい子が多い」「素直で伸び伸びした生徒が多い」とあるが、学校によって子供たちの特徴に違いがあるものか。

(高萩北小学校校長) それぞれの学校で違いがあると感じる。

(委員) 長期欠席の児童・生徒について、中学校の人数が多いことが気になる。

(教育長) 高萩北中、高麗川中、高萩中の長期欠席者は若干増加傾向であるが、県内の状況と比較すると低い数値となっている。中学1年生の3学期頃から徐々に増えてくる傾向がある。

(委員) 「中一ギャップ」と言われる影響があるのか。

(教育長) それもあるが、1学期欠席していなかった生徒が2学期、3学期になって長期欠席になってしまう点が気になる。

(高萩北中学校校長) 中学校の長期欠席者の合計41人については、不登校以外に病気による欠席等も含めた合計人数である。参考として、現在の長期欠席人数は1年生1人、2年生と3年生はそれぞれ11人ずつ、合計23人となっている。先程の教育長の話のとおり今後増える可能性があるため、生徒に寄り添いながら指導を行い、新たな長期休暇取得の抑制に努めたい。

(委員) 全く学校に登校できない生徒もいると思うが、例えば午後だけなど短時間の登校は可能な生徒はどれくらいいるか。

(高萩北中学校校長) 短時間の登校という生徒は多く、夕方になってからの登校やオンラインであれば可能といった生徒もいる。

(委員) 施設一体型の小中一貫校より施設分離型の小中一貫校の方が長期欠席者が多い状況であれば、何か対策が必要ではないか。不登校になっている子どもたちを救うことが重要である。

小中一貫教育の大切なところは、義務教育学校を例に挙げると多くの教職員が1年生から9年生まで全体的に関わることだと考えている。地域清掃を中3と小5で行っている等の報告があったが、学年を限定した小中一貫教育の取組となると、大切な部分を見落としてしまうのではないかと危惧している。

地域清掃はどのようなタイミング、内容で行っているか。

(教育長) 平日午後の授業時間において、保護者や地域の方にもご協力いただきながら活動している。

(委員) どの学校にも共通した意見として、学年を限定した取組よりも小学校全体と中学校全体が関わる取組の方が良いと感じた。

「ふるさと科における連携」で、中学生が学習したことを小学生に発表する取組は非常に良いと感じた。

「教職員の交流・研修」について、中学校の教員1名を小学校に兼務発令するとあるが、終日小学校に派遣させるのか。

(高萩北小学校校長) 午前中の半日を使い、小学校で授業を行っている。

(委員) 中学校の全教科の教員が行っているのか。

(高萩北中学校校長) 特定の一人の教員が行っている。

(委員) 「小中一貫教育校としてめざすもの」にある「どろんこ保育園との交流」と

あるが、学区内にある「たかはぎ幼稚園」との交流はいかがか。

(高萩北小学校校長) 今後声掛けを行い、交流の場を設けたいと考えている。

(教育長) 北小学校と「たかはぎ幼稚園」では、遠距離という課題があるため、近隣にある「どろんこ保育園」との交流が先になってしまう。

(委員) 全体的に見て生徒指導上の課題としてはどのようなものがあるか。

(高萩北中学校校長) 特段課題はないが、子どもたちを励ましながら、褒めながら教育を進められる学校であると考えている。学習指導についても同様に考えている。

(委員) あえて答えが難しい質問をさせてもらった。義務教育学校の場合は、生徒指導上の課題が見えやすいと思われるが、施設分離型の小中一貫校の場合はなかなかその課題が見えにくいと思う。しかし、その課題を見つけ解決していかないと、せっかく始めた小中一貫教育が「どこが違うの?」と捉えられてしまう恐れがある。

(高萩北中学校校長) 現在、小学校・中学校では、共通の生活の決まりや共通の学習の決まりを設けることを検討している。「小学校から中学校に進学したら、いろんなことがガラッと変わってしまった」ということがないように、共通事項を設けたいと考えている。

(委員) 北小学校の周辺で区画整理の工事が本格的に進み、通学路の変更が余儀なくされ距離が遠くなるなど、子どもたちの負担が増加していると感じている。不登校とは直接関係ないかもしれないが、非常に暑い中を登下校する子どもたちの様子が心配である。

(委員) 北中学校の教職員について、若い職員が多いという記載があるが、そのことに伴って何を取り組んでいくという目標等はあるか。

(高萩北中学校校長) 感覚的な話になってしまうが、年代が上の方になると自分の型のようなものが出来上がってしまい、新しいことを実践することが難しくなるように思われるが、若い年代はいろんなことをどんどん学び、どんどん実践に生かすことができるように感じる。

(委員) 若い年代の先生方がいろんな意見を出し合い、より良い学校づくりを進めていただきたい。

高萩北地区の子どもたちを「輝多っ子」という言葉で表現していることについて、非常に素敵な言葉と感じた。

(教育長) 資料にある「明日をひらき のびゆく輝多っ子」という言葉は、地域の方と共に決めた言葉であり、目指す児童生徒像となっている。長年この言葉を使用し、高萩北地区の子育て、教育を進めている。

(委員) 例えば、小学5・6年生を中学校に招き、学校の雰囲気慣れさせるような取組を行ってはいかがか。

(教育長) 資料にある「中学3年生が学習したことを小学6年生に発表する」という取組は、小学6年生を中学校に招いて行っている。この他に小学6年生の体験入学も行っているので、年2回中学校へ来てもらっている。

(委員) できる限り小学生が中学校に慣れる機会を多く設けていただきたい。

「地域学校協働本部」について、各学校に設置されているが、地域差(地域による違い)はあるか。

(高萩北公民館長) 地域差はあっていると感じている。高萩北地区は、「青少年健全育成の

会」から「地域学校協働本部」に移行・集約し、北公民館がその事務局として役割を担っている。「地域学校協働本部」の中には、地域に子供会がなくて行事に参加できないような子どもたちをなくすために「子ども部」という位置づけを設け、誰でも行事に参加できる体制を整えた。

(委員) 地域に住んでいる重要人物のような方が「地域と学校を結ぶコーディネーター」として活躍されるなど、北地区が行っている地域学校協働活動は素晴らしい。その他の地区にもこの形式を当てはめてみてはどうか。

(教育長) 全ての地区にこの形式を当てはめるのは難しいと思われる。地区によっては、高萩北地区の健全育成部の役割を担う別の組織が活動していたりするので、一概に同一形式で取り組ませることは困難であると考えます。

日高市の特色としては、各地区の中心に公民館が位置しているの、地域学校協働本部の中心には公民館が位置している。各地区で違った組織や取組があっても、中心には必ず公民館があるという点が日高の特色である。

(委員) 子ども部について、子供会に入れられない状況というのは隔てた地域に居住しているからという意味か。

(高萩北公民館長) 現在、高萩北公民館に所属する 14 分館のうち、子供会も活動している分館数は 4 つであるため、居住していても子供会そのものが存在していない場合がある。その対応策として子ども部を設置し、ジャンプ大会等を企画するなど子どもたちのイベント参加機会を設けている。

(委員) 小学生の通学班はあるか。

(高萩北公民館長) 通学班はある。

(委員) 子供会がないことで「通学班がない」子どもたちはいない、という認識でよろしいか。

(高萩北公民館長) その認識で構わない。なお、地域によっては遠く離れた場所から一人で通学する子どもがいることもあるが、その場合は親が途中まで送って別の通学班と合流して通学するなどの対応を行っている。

(委員) 地区によっては、子供会に入っていないと通学班に入れれないといったこともあるようだが、高萩北地区はそのようなことはないということよろしいか。

(高萩北公民館長) 高萩北地区はそのような決まりはない。

(委員) 子供会で通学班を決めるのではなく、地区全体で通学班を決めるのか。

(高萩北公民館長) 通学班の条件を子供会に入会しているか否かで判断することについては、高萩北地区でも議論を重ねた。その結果、子供会入会の有無については関係なく、地区全体で班編成することとなった。

(委員) 通学班は誰が決めるのか。

(学校教育課長) 北地区については、育成会の方々や地区の代表者によって決めている。地域によってその決め方は様々である。この通学班に関する課題を検討するため、各地区の学校運営協議会を拡大した会議を明日行う予定である。

(教育長) 高萩北地区も、基本的には各地区の育成会が班編成することになっているが、育成会の活動を行っていない地区もあるので、そのような場合は任意で各地区の保護者が集まって自発的に編成している状況である。離れた地域に居住している子どもの場合、その通学班に入りにくいという点が高萩北地区の課題であると考え

ている。

【教育長報告関連】

(委員) 実用英語技能検定について、「2級」と「準2級」の間に「準2級プラス」とあるが、新しくできた階級か。

(学校教育課副参事) 今年度から新しくできた階級である。

(学校教育課長) 従来の「2級」と「準2級」の間に内容の差が大きかったようである。

(委員) 城西大学との連携事業とあるが、何学部との連携か。

(生涯学習課副参事) 現代政策部である。その学部の教授の専攻がフランス考古学であり、「まちづくり」と「歴史」を絡めることについて研究されている。

(委員) どこで実施するのか。

(生涯学習課副参事) 講義は城西大学、市内のワークショップは現在協議中である。

(委員) 市議会一般質問の「学校のデジタル化」について伺いたい。

(教育部参事) 学校事務のデジタル化を目的として、国(政府)が2025年度までに学校現場におけるFAXでのやりとりを原則廃止する方針を示した。これに伴う市の現状についての質問であった。

(委員) 同じく一般質問の「生理の貧困」について、学校での対応方法は。

(教育部参事) 必要に応じて保健室で管理している物を提供している。

(委員) 同じく一般質問の「タブレット端末の利用」について、他国などではその利用を止めている事例もあるが、市としてはどのように考えているのか。

(教育部参事) 健康に与える影響も考慮しながら適切な利用を考えている。

(教育部長) 一般質問の趣旨としては、学年・年代別等でタブレット端末の利用方法を定義付けできないかというものであった。家庭など学校以外の場でデジタル機器を使用することが多いので、学校と家庭で協力したデジタルに関する教育が大切と思われる。

(委員) AEDの屋外設置について、各校の設置数と屋外の具体的な設置場所は。

(教育長) 設置数は各校2台である。屋外の設置場所は、体育館の出入口付近への設置が多いが、保健室から屋外に出入りできるドアの付近に設置している学校もある。外部の人が使用できるようにするため、校門に設置場所を示す案内を掲示している。

(委員) 学力検査の結果、分析とあるが、その内容を伺いたい。

(学校教育課副参事) 日高市の結果としては、小学校及び中学校の各教科において全国平均を下回った。全国平均は前年度とあまり変わらない状況であり、日高市では昨年も平均を下回っていたが、今年度はその差は縮まった。全国平均との差を分析すると、記述式の問題への対応に大きな差が出ている。問題を読み解く力が影響していると思われる。

(委員) 教職員の働き方改革について、一般的に仕事ができる人に負荷が掛かり過ぎてしまう事例がよくある。実際に、仕事ができる人が精神的な病を患ってしまう事案も増えているため、それらを未然に防ぐ働き方改革を進めてもらいたい。

(教育部長) 教育長報告の「第27期ひ・まわり探検隊実績報告」について補足させていただく。今年度実施した体験教室のうち、記録的な猛暑に対する児童の安全確

保を優先させるため、急遽中止又は時間を切り上げるような対応を余儀なくされた。また、子どもの数の減少も影響していると思われるが、1体験教室に対して参加者が2人程度となるようなケースも見受けられた。これまでは体験教室をどんどん増やして参加人数の増加を図ってきたが、今後は度重なる猛暑日への対策や少数参加の体験教室の見直しなど、実施内容の検討が必要と考えている。

4) 議案についての質疑及び答弁の要旨

議案第31号

(学校教育課長) 補足説明として、昨年度と同様の内容であるが、埼玉県の人事異動方針と西部教育事務所の細部事項に基づき、日高市の方針を定めるものである。

(委員) 昨年も意見させてもらったが、参考資料として県の資料をご用意いただけないか。

(学校教育課長) 取り扱い上、県教育委員会の資料までをご用意できると思われる。

(委員) 県の資料と照合できれば、市の方針がより確認しやすくなると思われる。

(学校教育課長) 資料の事前配付ができなかった理由としては、勸奨退職の制度と昨今の教職員不足の取り扱いについて県が検討を重ねていたため、県からの資料提供が直前となり、本日の資料は当日配付となってしまった。

(教育長) 勸奨退職制度としては存続しているが、その運用については県が判断することとなっている。

(委員) 日高市独自の方針を定めるものか。

(学校教育課長) 基本的には県の方針を準用することとしているが、市の現状に合わせた表現や文言の整理等を行い、市としての方針を定めることとなる。

(委員) 「1 基本方針」の(5)については、女性に特化させた表現と感じる。また、(6)の「障害」については、日高市としては「障がい」と表記した方がよろしいのではないか。

(教育長) (5)について、「女性教職員の管理職への積極的な登用に努める」と修正することによろしいか。

(全委員) 異議なし。

(教育長) (6)の「障害」について、「障がい」と修正することによろしいか。

(全委員) 異議なし。

5) その他

(1) 次回定例会の日程等について

○10月定例会：10月31日（金曜日）午後1時40分から 委員了承

○11月定例会：11月20日（木曜日）午後1時40分から 委員了承